

## よい飼い主になるために

犬のふんの後始末は飼い主の責任。散歩の途中でしたふんは必ず持ち帰ってください。

また、犬の放し飼いは条例で禁止されています。

散歩のときは必ずリードを付けてください。





**飼い犬が死亡したときは**  
飼い犬が死亡した場合は届け出  
が必要。届け出は衛生検査課か各支  
所へ。電話でも受け付けます。

犬鑑札・注射済票は、愛犬が迷子になつたときに迷子札の役割を果たします。会場では、簡単に付けられるように取り付けリングを配布していますので、飼い犬の首輪に必ず付けてください。

飼い犬には鑑札・注射済票

A portrait of a young woman with long dark hair, smiling. She is wearing a green sweater over a patterned collared shirt and a yellow lanyard around her neck.

衛生検査課  
獣医師 横澤 香織

## 平成29年度狂犬病集合注射日程表

		日時	会場
4月	11日(火)	午前9時15分～10時	南橘公民館
		午前10時45分～11時30分	荒牧町公民館
		午後1時～1時30分	川原町公民館
		午後2時～2時30分	田口町公民館
	12日(水)	午前9時15分～10時	総社公民館
		午前10時45分～11時30分	高井町公民館
		午後1時～1時45分	清里公民館
	13日(木)	午前9時15分～10時	龍威寺町公民館
		午前10時45分～11時30分	上小出町公民館
		午後1時～1時30分	北代田町公民館
	14日(金)	午後2時～2時30分	若宮町四丁目公民館
		午前9時30分～10時	金丸町公民館
		午前10時45分～11時45分	齋町公民館
	15日(土)	午後1時～1時45分	芳賀公民館
		午後2時15分～2時45分	小坂子町公民館
		午前9時30分～11時30分	桂萱公民館
	16日(日)	午後1時30分～3時30分	東公民館
		午前9時15分～10時	上細井町公民館
		午前10時45分～11時30分	下細井町公民館
	17日(月)	午後1時～1時45分	幸塚町公民館
		午後2時15分～2時45分	端気町公民館
		午前9時30分～10時	泉沢町公民館
	18日(火)	午前10時45分～11時30分	富田町集落センター
		午後1時～1時30分	亀泉町公民館
		午後2時～2時30分	江木団地会所
	19日(水)	午前9時30分～10時15分	西大室町公民館
		午前10時45分～11時30分	荒子町農業構造改善センター
		午後1時～1時45分	城南公民館
	20日(木)	午後2時15分～3時	飯土井町公民館
		午前9時30分～10時	下増田町公民館
		午前10時45分～11時30分	小屋原町公民館
	21日(金)	午後1時～1時45分	永明公民館
		午後2時15分～2時45分	小島田町公民館
		午前9時15分～10時	山王町一丁目公民館
5月	9日(火)	午前9時30分～10時	中之沢住民センター
		午前10時30分～11時	室沢集落センター
		午前10時45分～11時30分	上川淵公民館上北分館
		午後1時～1時30分	月田公民館
		午後1時～1時45分	駒形町会議所
	10日(水)	午後2時15分～2時45分	力丸町会議所
		午前9時30分～10時	新屋住民センター
		午前9時30分～10時15分	下川町公民館
		午前10時30分～11時	女瀬公会堂
		午前10時45分～11時30分	下川淵公民館
	11日(木)	午後1時～1時30分	亀里町竜門集落センター
		午前9時～9時30分	深津集落センター
		午前9時30分～10時	文京町二丁目自治会館
		午前10時～10時30分	稻里集落センター
		午前10時～10時30分	南町四丁目公民館

日時		会場
5月	11日(木)	午前10時30分～11時 午前11時～11時30分 午後1時～1時30分 午後2時～2時30分
	12日(金)	午前9時15分～10時 午前10時45分～11時15分 午後1時～1時30分
	14日(日)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分
	16日(火)	午前9時30分～10時 午前10時30分～11時 午前10時45分～11時15分 午後1時～1時30分 午後1時～1時45分
	17日(水)	午前9時15分～10時 午前9時30分～10時 午前10時30分～11時 午前10時45分～11時15分 午後1時～1時30分 午後2時～2時45分
	18日(木)	午前9時15分～10時 午前9時30分～10時 午前10時30分～11時 午前10時45分～11時15分 午後1時～1時45分
	21日(日)	午前9時30分～11時30分
	23日(火)	午前9時30分～10時 午前10時30分～11時 午後1時～1時30分 午後2時～2時30分
	24日(水)	午前9時30分～10時 午前10時30分～11時 午後1時～1時30分 午後2時～2時30分
	25日(木)	午前9時30分～10時 午前10時30分～11時 午後1時～1時30分
6月	28日(日)	午前9時30分～11時30分
	30日(火)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分
	31日(水)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分
	1日(木)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分
4日(日)	午前9時30分～11時30分	
	午後1時30分～3時	

## 募集しています犬猫の里親

本市では、殺処分される犬猫を少しでも減らすため、ルールを守って最後まで飼育できる新しい飼い主を募集しています。詳しくは問い合わせてください。

衛生檢查課 ☎ 027-220-5777



特集03

## 犬の登録と狂犬病予防注射

4月から5月まで、左表のとおり市内の99カ所の会場で、犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

犬の飼い主は、犬の登録（犬の生涯に1回）と、犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付。必ず受けてください。また、まだ犬の登録をしていない飼い主は、登録をしてください。なお、飼い犬が、病気などの理由で本年度注射を見合わせる場合は、動物病院で飼い犬の注射猶予書か診断書を発行し、衛生検査課へ提出してください。犬は会場に入ると、慣れない環境下のため興奮することがあります。犬を押さえられる人が連れてきてください。

種類・性別・生まれた年・毛色（白・黒・茶・灰）・体格（大・中・小）・呼び名を記入したメモ

猫の去勢・不妊費用を補助

動物病院で受けた去勢・不妊手術費用の一部を補助します。4月以降に行なった手術が対象。予算額に達した時点で受け付けを終了します。詳しくは問い合わせください。

**対象**=市内に住民票のある人が飼っている猫か、責任を持って世話をしている猫（1世帯当たり3匹まで）

補助金額=1匹当たり〈去勢〉3,000円〈不奸〉5,000円

用意する物=領収書、印鑑、申請者名義の預金通帳

### ■「込み」=手術後3ヶ月以内に市保健所内衛生検査課

10 | Page

**動物病院で登録と注射が可能**

市の委託を受けた動物病院で、犬鑑札・注射済票の交付や登録手数料の支払いができます。詳しくは動物病院へ問い合わせてください。

**市外から転入した場合**

市外から犬を連れて転入した場合は、登録の変更届が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用

